

事業概略書

事業名	精神医療相談窓口および精神科救急情報センターの実施体制に関する調査
事業目的	精神科救急医療体制整備事業における精神医療相談事業および精神科救急情報センター（以下、併せて受診前相談事業とする）の実態を把握し、地域の実情に見合う実効的な受診前相談機能が実現できるよう一定の方針を示し、受診前相談に対応する相談員の質を保つための仕組み等を構築する。
事業概要	<p>①精神医療相談事業および精神科救急情報センター（以下、受診前相談事業）の実施体制等に関するアンケート調査を、各都道府県及び指定都市精神科救急医療体制整備事業主管課あてに実施した。</p> <p>②受診前相談事業の実施体制に関するマニュアル（試案）を作成した。</p> <p>③日本精神科救急学会と検討委員会を組織し、受診前相談事業に従事する相談員を対象とした研修プログラムおよび教材について検討し、これらのあり方を検証するため精神科救急情報センターの相談員等を対象とした「精神科救急情報センタートリアージ平準化推進会議」を開催した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>①受診前相談事業の地域差や業務内容の不均一さが明らかになった。</p> <p>②受診前相談事業の実施体制に関するマニュアル（試案）を作成した。</p> <p>③本事業結果を受けて、日本精神科救急学会は平成25年度から受診前相談事業に従事する相談員等の教育研修に取り組むことになった。</p>
事業主体	<p>〒362-0806</p> <p>埼玉県伊奈町小室818-2</p> <p>埼玉県立精神保健福祉センター</p> <p>TEL：048-723-1111</p> <p>E-MAIL：n2314456@pref.saitama.lg.jp</p>

- (注) 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。